

郡上の豊かな山の恵みを活用しましょう！

～郡上市産材住宅建設等支援奨励金制度～

木材利用の推進及び移住促進のため、郡上の山で育まれた「郡上市産材」を使って住宅や店舗の新築・増改築・リフォーム等をされる方に対し、**最大 50 万円まで助成**を行っています。

奨励金対象者

- ▼新規定住者：申請日の属する年度から 10 年前の年度の 4 月 1 日以降に郡上市民になった人
- ▼既定住者：上記以外の郡上市民
- ▼事業者：市内に事業所等を有する個人・法人

奨励金の金額



◀①住宅新築・購入（新規定住者）

新築（購入） + 市内建築業者 + ※市産材80%以上
 10万円 20万円 20万円
 = 奨励金額（最大） **50万円**

▼該当するものの合計が奨励金額です。全てを満たす場合は50万円です。

※梁、柱、土台等の構造材のうち80%以上が市産材であること

▶②住宅・店舗新築（既定住者・事業者）

市内建築業者かつ※市産材80%以上
 = 奨励金額 **40万円**

※梁、柱、土台等の構造材のうち80%以上が市産材であること



◀③増改築・リフォーム

市内建築業者かつ構造材（市産材）2万円/m³
 = 奨励金額（上限） **20万円**

市内建築業者かつ内装材（市産材）2千円/m²
 = 奨励金額（上限） **20万円**

- ※構造材と内装材の併用可（上限20万円）
- ※新規定住者で住宅購入した場合10万円を加算します。

※本制度を利用される人は、必ず購入する日、上棟する日、着工する日の2週間前までに申込書をご提出ください。

問 農林水産部林務課 ☎ 67-2121 （申込書等は、郡上市ホームページでもダウンロードできます）
 <郡上市ホームページトップ → 各課からのお知らせ → 農林水産部林務課 → 「郡上市産材住宅建設等支援奨励金制度」>